

通信



五月の西和賀町錦秋湖湖面と新緑の柳

- 著書「地域・自治体の復興行政・経済社会の課題—東日本大震災・岩手の軌跡から」
自著を紹介する—震災復興評価のための素材提供—

岩手県立大学 桑田 但馬（くわだ たじま）氏

- 「子どもの貧困問題を考える」シンポジウムinいわて
日本共産党岩手県委員会・日本共産党国会議員団東北ブロック事務所主催

- シリーズ 地名の話—1

高橋 宏 壽 氏

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax: 019-624-6715
メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目 次

表紙写真

写真撮影・記事 「5月の西和賀町錦秋湖湖面と新緑の柳」

事務局

1P ~ 2P

著書「地域・自治体の復興行政・経済社会の課題—東日本大震災・岩手の軌跡から」

自著を紹介する—震災復興評価のための素材提供—

岩手県立大学 栗田 但馬(くわだ たじま) 氏 3P~9P

「子どもの貧困問題を考える」シンポジウムinいわて

日本共産党岩手県委員会・日本共産党国会議員団東北ブロック事務所主催 9P~13P

シリーズ 地名の話—1

高橋 宏^{ひろ} 壽^{とし} 氏

13P~14P

表紙写真

五月の西和賀町錦秋湖湖面と新緑の柳

西和賀町は、三方を1000m級の山々に囲まれ、一方を横手盆地に向かって開かれています(地元では「ワガマド」と呼ばれている)独特の地形であるため、県内でも有数の豪雪地帯です。表紙の写真は、五月のゴールデンウィークに西和賀町を訪れた際、錦秋湖の湖面と柳の美しさに思わず見とれてしまい撮影したものです。この時は、あちこちで車を止めて写真を撮る人たちが見受けられました。錦秋湖は、湯田ダムによって形成された人造湖です。周辺は湯田温泉峡県立自然公園に指定されており、その名の通り秋には湖周辺を紅葉が彩り、絶景を見せます。錦秋湖にはオオタカ・タカ・イヌワシ・ヤマセミ・カワセミや渡り鳥など多くの鳥類が生息・飛来し、サクラマス・ヤマメ・イワナ・アユ・ウグイなどバラエティに富んだ魚類が棲息し、釣り客も多く訪れます。



錦秋湖を利用した観光事業にも力を入れており、カー・ラフティングなどアウトドアスポーツを楽しむスポットになっています。湖周辺には、湯田温泉郷など温泉も多くあり、各種イベントも行われています。また、「秀衡の黄金街道」にロマンを求めて全国からのファンも絶えません。県内でも人口減少率は高く、真つ先に消滅する自治体といわれていますが、そんな風評を覆さず魅了力がここにはあります。

自著を紹介する―震災復興評価のための素材提供―

二〇一六年一月に(株)クリエイツかもがわから『地域・自治体の復興行財政・経済社会の課題―東日本大震災・岩手の軌跡から』(全二六〇頁、二八〇〇円+税)が出版されました。今号では著者に「自著を紹介する」と題して、読者それぞれが東日本大震災からの復旧・復興を評価するための素材を提供していただく場を設けました。

自著の概要

本稿の目的は、自著の内容に加えて、書評の場での参加者等のコメントを紹介することです。本書を読んでいた方には再読する機会となれば、また本書の存在を初めて知った方には手にとってみようと思っていただけますと幸いです。

目次の紹介から始めます。

はしがき

序章 東日本大震災復興研究の視点

第一部 東日本大震災からの復興における

暮らしと仕事

第一章 復旧・復興の概況とコミュニティ・自治体

第二章 震災復興コミュニティビジネスの現状とその持続可能性

第三章 岩手県立病院の再建―二〇一二―一

三年度を中心に

例

第四章 岩手における漁業協同組合の先進事例

例

第五章 岩手漁業の再建と漁業協同組合

第二部 東日本大震災からの復興における

岩手の自治体行財政

第六章 市町村の震災対応財政―二〇一―一・二二年度を中心に

第七章 市町村の行政運営と職員不足問題

第八章 県の震災対応行財政―二〇一―一・二二年度を中心に

終章 「人間・地域本位の復興」の再考

あとがき

あとがき

あとがき

自著の目的は岩手の復興における地域・自治体の行財政や経済社会の実態と課題を明らかにすることです。と言っても、単に事実を羅列しただけでなく、岩手の特色をあらわすテーマを取り上げ、また政策や制度など多面的な側面から展開し、被災地の研究者だからこそ発信しうる実状および課題を記していま

自著の目的は岩手の復興における地域・自治体の行財政や経済社会の実態と課題を明らかにすることです。と言っても、単に事実を羅列しただけでなく、岩手の特色をあらわす

テーマを取り上げ、また政策や制度など多面的な側面から展開し、被災地の研究者だからこそ発信しうる実状および課題を記していま

自著の目的は岩手の復興における地域・自治体の行財政や経済社会の実態と課題を明らかにすることです。と言っても、単に事実を羅列しただけでなく、岩手の特色をあらわす

テーマを取り上げ、また政策や制度など多面的な側面から展開し、被災地の研究者だからこそ発信しうる実状および課題を記していま

自著の目的は岩手の復興における地域・自治体の行財政や経済社会の実態と課題を明らかにすることです。と言っても、単に事実を羅列しただけでなく、岩手の特色をあらわす

テーマを取り上げ、また政策や制度など多面的な側面から展開し、被災地の研究者だからこそ発信しうる実状および課題を記していま



岩手県立大学准教授

栗田 但馬

くわだ たじま

1973年京都府生まれ。2003年立命館大学大学院経済学研究科博士課程期間満了退学。(経済学博士)2010年より岩手県立大学准教授。専門は財政学、地方行財政論、地域経済論。

〈序章 東日本大震災復興研究の視点〉

序章では復旧や復興などどのようなかを示しています。キーワードは「人間(住民)・地域本位の復興」です。すなわち、それは憲法の基本的人権の各条項(二三条など)を最も重視し、地域・自治体の自律的・主体的な取組みにより、生活、生産、コミュニティの一体的な復興を展開しながら、人間らしい、地域らしい持続可能な経済・社会等を追求することをさします。これに対して、経済成長・開発優先型あるいは惨事便乗型の「創造的復興」を批判の対象として想定しています。すなわち、それは災害を千載一遇の好機と捉えて、経済・社会構造等を大きく転換する成長・開発優先戦略を強力に実施しようとすることです。

これは地方分権・住民自治および被災地・被災者の視点から国の災害対策・復興政策に対する批判を中心に展開する先行研究から導

出されるわけです。ただし、自著の大半の章では惨事便乗型「創造的復興」の批判を具体的に展開しているわけではありません。

第一章 復旧・復興の概況とコミュニティ・自治体

ここでは東日本大震災の特徴を整理したうえで、大震災以降一年ごとの主だった復興状況を社会的、経済的な側面から概観しています。また大震災直後に政府で検討されたと思われる沿岸市町村の合併推進について、避難生活等におけるコミュニティ(集落)の自治に焦点を当てて、ケーススタディ(事例研究)等を通して批判的に展開しています。

合併推進が検討されたことを知らない方が多いと思いますので、要チェックです。

第二章 震災復興コミュニティビジネスの現状とその持続可能性

ここでは岩手県における震災復興コミュニティビジネス(震災復興ソーシャルビジネス)の実態を明らかにし、その持続と発展に向けた課題を検討しています。ここでは地域の仕事・雇用や暮らしの課題に対して、新たな価値を見出しながら、社会的な事業によって解決しようとする動きの高まりに注目しています。

「誰が」という点では非営利・協同セクターを主たる対象とし、それによる震災復興コミュニティビジネスの全体の状況を明らかにし、類型化を通して地域の雇用維持・創出に大きなインパクトを与える側面を指摘しています。

またそれは地域の生活支援にとっても重要な意義をもち、長期におよぶ復興におけるその持続可能なシステムの構築に対しても示唆に富んでいます。

第三章 岩手県立病院の再建―二〇一二・一三年度を中心に

ここでは震災からの復旧・復興に向けて、岩手県とくに沿岸南東部の県立病院の事例を中心に地域医療の実態と課題を明らかにしています。岩手の県立病院は震災の数年前に大再編を経験していることから、震災前からの連続性も考慮して展開しています。

本研究を通してとくに県立病院の医療供給上の諸問題、再建の進捗状況および再建をめぐるアクター(利害関係者)の動向を詳細に明らかにしました。県(医療局)にみられる大震災後も変わらぬ、市町や地域住民との関係構築の重大な問題が浮かび上がってきました。

県立病院は岩手医療の中核的存在であり、

ぜひ丁寧に読んでください。

第四章 岩手における漁業協同組合の先進事例

ここでは漁協の先進的な取り組み、つまり重茂漁協および田老町漁協のケースから漁業再建のあり方を検討しています。

両漁協は全国区の先進組織ですが、甚大な被害を受けました。しかし、組合長のリーダーシップにより協同組合の原点に立ち返り、組合員等が一致団結して早期の復旧を成し遂げており、こうした姿は先進組合としての底力を世に知らしめ、水産業の復旧・復興に大きく寄与する結果となりました。政府の農協改革プレッシャーが強まるなか、漁協も他人事にはできません。第五章とあわせて一読し、両漁協を含め漁協に対する関心を高めていただきたい。

第五章 岩手漁業の再建と漁業協同組合

ここでは岩手の水産業とりわけ漁業の再建に関して、漁業者、漁協、企業(民間)、国・県・市町村等の主体間関係から、宮城と比較しながら、岩手沿岸における動向および問題を明らかにし、漁業再建の基本課題を提起しています。

漁業再建について岩手県と宮城県の政策は

大きく異なります。宮城県が導入した「水産業復興特区」(漁業権の民間開放)は批判的に捉えられたり、多くのメディア等の関心を惹きつけたりしますが、ここではとくに「特区」それ自体というよりも、宮城で漁業の主体のあり方が真正面から議論され、他方で岩手は「核としての漁協ありき」であったことに注目しました。

漁協の意義や成果などを、県がコーディネートしながら県民レベルで広く共有していかないと、岩手漁業の持続性は危うくなります。

第六章 市町村の震災対応財政―二〇一・一二年度を中心に

ここでは市町村の震災対応財政を取り扱っていますが、震災前の二〇一〇年度と震災後の二〇一・一二年度の決算などをもとに詳細に分析しながら、実態と課題を明らかにしています。個別のケーススタディは陸前高田市と宮古市を対象にし、前者では生活再建、後者では産業再建に重点をおいています。

大震災により大きく様変わりした岩手沿岸一二被災市町村の財政構造を全体ベースで詳細に明らかにし、財政力の脆弱な市町村にとって国が全面的に財政負担することの妥当性を鮮明にしました。

また市町村間の構造の違いや低い執行率の

要因なども明瞭になっています。個別の事例から復興基金の規模や被災者生活再建支援の不十分さは解消されておらず、それらに関わる市の努力や工夫は国の財政措置の見直しを問う重要な意義をもっています。

第七章 市町村の行政運営と職員不足問題

ここでは復旧・復興プロセスで生じている、市町村職員の不足問題を主たる分析対象にして、被災市町村の行政運営の実態と課題を明らかにしています。他市町村からの派遣や任期付職員の確保の状況を把握したり、職員不足が行政運営に与える影響や復興スピードを追求するがゆえの問題を検討したりしています。

本研究から職員不足の問題が非常に複雑であり、被災市町村の間での共通の対応に限らず、個別の様々な対応もあることが明らかになりました。復興事業の「遅れ」の意味を明確にせず、それを一方的に批判し、問題の矛先を自治体に向け、事業スピードを強調すると、かえって行政運営に逆効果をもたらす側面がみられます。職員不足の対策は強化する必要がありますが、国の責任というよりも、むしろ自治体の責任が全国レベルで強く求められるのがポイントです。

第八章 県の震災対応行財政―二〇一・一三年度を中心に

ここでは岩手県を分析対象にして、行政的側面にも触れながら震災対応財政の実態と課題を明らかにしています。

歳入面では復興関連基金や県税等の減免・減収補てん措置(震災復興特別交付税)、歳出面では鉄道の復旧・復興、さらに今回の大震災で深刻化している入札不調問題にまで踏み込んでいます。

市町村と同様に、県でも大きく様変わりした財政構造や復興交付金、水産業の再建支援、グループ補助金、職員不足や派遣職員などの詳細が明らかになりました。復旧・復興等を通して県固有の役割を問うとすれば、いわば「マルチプレイヤー」としての役割が大震災下で通常時よりも広範かつ高度に要請され、発揮されたと評価することができます。

〈終章 「人間・地域本位の復興」の再考〉

ここでは各章をまとめたうえで、「人間・地域本位の復興」のケースとともに、制度の創設・改善が進んだケースにも言及しています。他方、惨事便乗型の「創造的復興」のケースもあげています。そして、今後の課題にかかわって、政府の政策や制度の継続的な改善を

指摘しています。日本は大災害頻発国であることから、世界トップクラスと呼ばれるような法律制度や政策を目指す必要があります。

書評の場でのコメント

(一) 復興理念を巡って

本書では「はしがき」と「序章」で復興の理念として「人間(住民)・地域本位の復興」と「創造的復興」をあげていますが、多くの方から二項対立あるいは二分法でよいのか、そもそも対立関係になるのか、というコメントをいただきました。本書の表紙(オビ)に大きな文字で両者が記されているので、そうしたコメントもありうるかと思えます。

筆者のメッセージは「人間・地域本位の復興」の追求ですが、実はなかば意図的に「創造的復興」との関係について具体的に説明していません。ただし、両者を対立関係として位置づけていますが、二文法でないことは「序章」で暗に示しています。二分法の不十分さは各章を踏まえて、終章の最後に示唆されることとして記述しようと思いましたが、見送りました。さらに、「岩手」人間・地域本位の復興、「宮城」惨事便乗型の復興とも言い切っていませんし、「序章」では言い切ることに疑問を呈しています。岩手はどういったモデル(にすべき)なのかといった点もメッセ

ージにしています。

二つの復興理念の書き出しで良かったのか、というコメントも受けましたが、筆者が考える、先行研究を踏まえた復興理念はどこかで述べる必要があり、冒頭であれば、簡潔に述べるべきであると思っていました。

本書の目的を事態と課題を明らかにすることとしているために、復興理念について詳細に述べた結果、論旨がぼやけることを危惧した結果であると理解していただければ幸いです。

他にも、漁協のあり方は「創造的復興」対「人間・地域本位の復興」の枠組みで語れないのではないかと、というコメントがありましたが、真正面から説明していませんし、仮に「民営化推進」対「民主的改革」という表現を使えば、余計に混乱を招きましたでしょう。

本書では「ひとまず」政府の方針や主張が創造的復興の性格を色濃くもっている位置づけていますが、これまでの実績が示すように、被災地の住民あるいは地域・自治体からの強い要望が法律制度や政策等の改善に決定的なインパクトを与えていることから、政府に対する批判は不可欠であると考えています。

他方で、一方的な批判ばかりでなく、法制度等が改善されることに対する積極的な評価も必要でしょう。復興理念については用語の

再確認を含め、ポスト復興論(復興後の持続可能な経済社会・行財政)を念頭に置きながら別稿で論じたいと思います。

(二) 復興格差を巡って

自著では岩手沿岸の一市町村を対象にしたり、岩手と宮城を比較したりしていることから、格差論をどう考えているのか、というコメントをいただきました。それには様々な意味があるようです。例えば、災害公営住宅整備や土地区画整理事業などまちづくりの進捗状況が市町村間・地区間で大きく異なること、生活・住宅再建において早々に仮設住宅を退去し自力再建した方と仮設住宅にとどまり劣悪な条件下で生活する方がいることなどがあげられます。

筆者は既述のような格差論について殊更強調したいわけではありません。そもそも再建・復興の進捗状況は被災状況や経済・財政状況などに大きく規定されるわけですから、議論の出発点を丁寧に説明する必要がありますし、その時々々の状況の差だけを捉えて格差を強調するということには違和感を覚えます。大震災から六年が過ぎた現在においても、様々な不安を抱えて自力再建できない方が少なくないですが、こうしたケースでは市町村やコミュニティ、非営利組織などが寄り添い

ながら対応していくべきです。

このように考えるわけですから、被災状況の違いおよび再建方法のパターンなどを、図表を使って丁寧に説明しておくべきでしたが、この点は不十分であり、読者は理解しにくかったかもしれません。個人・家族ベースで被災の状況をみると、①職場と住宅のダブル被災、②職場の被災、③住宅の被災に、さらに、住宅でも持ち家か賃貸か、あるいは全壊、半壊などに分類することができます。コミュニティについても一定の整理が必要でした。地域経済・社会学に比して地方行政学における先行研究はコミュニティの視点を非常に重視しながら、それに対する公的支援の諸問題、諸課題についてほとんど展開していません。この点は大きな課題でしょう。

(三) 復興計画を巡って

復興を巡って地域で少なくない重大な問題が生じているのは、そもそも復興計画およびその策定プロセスに不十分さがあったからではないかという指摘もありました。

重要なポイントをあげますと、大半の自治体が復興計画策定を急いだので、復興プロセスでのその見直しこそが不可欠となるとすれば、①見直しができる協議等の仕組みを準備しておくこと、②見直しにあわせて国の財政

措置を柔軟に行うことが問われています。

沿岸の住民から復興計画の批判をよく聞きますが、いかなる復興になろうとも、結果責任は住民となることを肝に銘じておかなければなりません。ただし、筆者はこれで応答を終えるつもりはありません。

莫大なコストを要する土地区画整理事業等のいわゆる「補助事業」が地域の実状にあつておらず問題であれば、事業それ自体の内容を根本的に見直す必要があります。復興道路や防潮堤の整備も当てはまりますが、財政負担の大半は国費であるのに対して、事業設計の主体は県であったり、まちづくりのなかで事業を位置づけるためには住民との協議が欠かせませんし、住民間で復興とは何かという根本的な点を含め、丁寧に協議をしてもらう必要があります。

復興の主体として地域・自治体が基本とされていますが、今回、復興計画を巡る問題が非常に複雑であることが明らかになっています。

国レベルでは法制度の見直しが必要になりますが、災害が起こってからだと、時間を要しますので、早急に論点を整理し次につなげるべきでしょう。地域レベルでは根本的に防災対策が強く問われるなかで、「事前復興」の

重要性が浮かび上がっています。「事前復興」とは災害の発生を想定したうえで、被害を最小限にするためのハード、ソフトの事業を実施しておくことです。初めて聞く用語かもしれませんが、関心を持っていただきたいものです。

(四) 先行研究との違いを巡って

先行研究との違い、つまり先行研究の不十分さをカバーした点あるいはオリジナルな点は何か、というコメントもたびたび受けました。本書のメッセージは「人間・地域本位の復興」の追求ですが、岡田知弘氏(京都大学教授)や宮入興一氏(愛知大学名誉教授)の業績のように政策的側面に偏っていません。多様な側面を重視し、複眼的な分析アプローチとなつています。

地方行政面では市町村と同様に県の分析、政府間関係よりもマネジメントの側面に重点を置いています。また多様な主体間関係を主な分析視点として設定し、非営利・協同組織に重点を置いています。これは内容で言えば、第二章、第四章、第五章にあたります。

第二章、第四・五章について地域経済学あるいは協同組合論を専門にしている方からは少なくない批判があるかもしれません。第二章であれば、例えば、非被災地で復旧、復興

に携わっている非営利組織も重要ではないか、非営利組織等の取組みに対する国や県、市町村の財政支援についてあまり分析していない。公的セクターに限らず、様々なルートから財政支援(助成金等)を受けている組織が少なくなく、その解明は組織の存続あるいは解散だけでなく、コミュニティの再建にも深く関わります。そのなかには複雑と言えるようなケースもあり、慎重な分析を要すると考えられます。この点については拙論「大震災復興におけるソーシャルビジネスからみた地域的課題の解決」(『都市問題』二〇一六年八月号)で展開しており、今後さらに発展させていきたいです。

なお、行財政面で次の点は自分なりに関心を持っています。第八章では県の広域振興局の動向あるいは役割を論じることができませんでした。沿岸一二市町村エリアで言えば、沿岸広域振興局が釜石市に、県北広域振興局が久慈市に所在します。両庁舎はいずれもそれほど被害を受けていないために、その職員は大震災直後から沿岸と内陸のいわばパイプ役として精力的に動き回ったようです。

残された研究課題

井上博夫氏の報告をヒントに

地方行財政の分野以外にまで関心を広げる

と、本書と関わりがありながら展開できなかったテーマは数多くあります。そのなかで一つだけあげると、高台移転と職住分離のまちづくりです。この点に着目したのは、井上博夫氏(岩手大学名誉教授)がいくつかの場で報告されており、共感したことによりです。復旧・復興が進むにしたがって、ハード事業の比重が増大してきましたが、高台移転と職住分離のまちづくりはその代表です。高台移転に関わるハード事業として防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業があげられますが、これらの詳細な行財政分析に加えて地域経済・社会との関連性を分析しておくことは重要であるにもかかわらず、たいした成果をあげられませんでした。

高台移転と職住分離のまちづくりは用地確保に制約があることから、いわゆる「コンパクトシティ」というよりも、「分散型シティ」の性格を強めることとなります。そして、それについては新たに高い、低いという土地利用の高低幅が出てくるので、超高齢社会の下では高台の住宅街から低地の商業集積地(商店街)等への地域公共交通システムの整備が必要になります。既存のバス会社が震災前から路線撤退を進めていたことから、様々な主体が協働して取り組むような、地域ニーズに応じた、地域一体型のシステム構築が問われ

ています。

公共交通の整備はまちづくりの基礎を形成し、健康、観光、環境など様々な分野に関わることから、学内外の方々の共同研究を通して、現場に入りながらアイデアを出そうとしていましたが、ほとんど手がつけられませんでした。

ここで言う「分散型シティ」は、政府が描くような「小さな拠点構想」や「コンパクトシティ」とはかなり異なり、大震災前のまちづくりとも違います。

女川町の「コンパクトシティ」は政府から積極的に評価され、メディア等もこぞって取り上げていますが、「分散型シティ」の性格がないとは必ずしも言えません。岩手沿岸では宮古市田老地区のまちづくりをみると、「コンパクトシティ」と大きく異なります。

他のケースでも分散型の性格をかなり備えています。やむを得ない事情があるとは言え、それらが地域にあったスタイルとなるか否か、経済的・社会的な効果はどれくらいかなど注視しておく必要があります。

今後は、ハード事業の比重がさらに低下し、ソフト事業の重要性が一層高まることが想定されますが、公共交通に限らず、まちづくりの様々な分野において、地域の将来を担う若い世代の声に耳を傾け、彼ら・彼女らをサポ

トする仕組みづくりも重要になってくるでしょう。若手のなかには大震災をきっかけに地域の持続可能な発展に向き合い、行動に移している者が多いので、筆者自身も地域の方々と協働しながら、彼ら・彼女らの取り組みをサポートできればと思っています。

書籍案内

出版社に直接連絡し、「著者紹介」と申し添えていただきますと、2,800円(送料・税込)となります。



発行 2016年11月
定価 3,024円(本体価格2,800円)

「子どもの貧困問題を考える」シンポジウムinいわて



5月21日(日)
盛岡市上田公民館
ホールにおいて、日本共産党岩手県委員会・日本共産党国会議員団東北ブロック事務所主催で、『子どもの貧困問題を考える』シンポジウムinいわて

が開催されました。東北各県から280人が参加しました。

齋藤昭彦氏(岩手県立大学社会福祉学部准教授)の講演とシンポジウムでは4人のパネリストからそれぞれの現場で抱えている実態と実践について、リアルな話がされました。

以下事務局でまとめたものを掲載します。最初、斉藤氏から「盛岡市ひとり親世帯の子どもの生活実態調査から見える母子世帯の生活困窮」と題して、講演がありました。

今回の盛岡市との共同調査は、岩手県内では、盛岡市が初めてです。

調査期間は、平成28年4月(調査時点3月1日現在)に行いました。

送付状況及び回収状況…有効送付数2,857票、有効回収数1,173票(有効回収率は41.1%)であった。

子どもの貧困率、またひとり親世帯の相対的貧困率の高さを見ますと、やはりひとり親世帯特に母子世帯の生活実態を把握し、その母と子の生活困難、生活困窮というものを明らかにするということが全体の貧困の解決に結びついていくのではないかと考えたものです。

母親の年齢は、36歳から45歳で46.9%を占めています。子供の人数は、1人ないしは2人というところが多いです。

母の入学した学校とその学校の卒業については、児童扶養手当の支給区分別では、全部支給、一部支給は、高卒が最も高い(全部支給59.3%、一部支給46.8%)。全部停止は高卒後の専門学校が最も高く(30.1%)、全部支給、一部支給、全部停止の区分を就労収入の多寡というように単純には言いえないが、学歴の問題と収入の状況は想定内かなといえます。

就業の状況は、収入の伴う仕事への従事は、

91.7%が仕事に従事している。全部支給で仕事をしていない割合が15.0%です。主な仕事の雇用形態としては、正社員・正職員は42.8%、パート・アルバイトは31.4%で非正規雇用が半数以上。正規雇用の支給区分別では、全部停止75.4%、一部支給51.2%、全部支給18.5%。全部支給のパート・アルバイトは55.0%です。

母子世帯への相談支援で「相談できる人がいない」は、子供に関する相談では全年齢階層で約1割程度。「お金の相談・家計管理」では約3割。「市役所への申請・手続き」も高く、「潜在的相談ニーズ」への対応は、子育て不安や児童虐待防止、さらには、経済的困窮の早期発見と早期対応にも資するものと考えられ、『待ちの姿勢』から、より積極的な情報収集と訪問等による相談支援が必要であると考えるが、そのためには行政職員の増員ということも考えなければならない。

就業支援では、「資格取得支援」等はより良い条件での就職等の可能性を広げ、特に、高校中退や出産・子育てにより、勉学や資格取得の機会を得ることができなかった若年の母への早期の支援は、当面の生活の安定の確保とともに、将来の生活展望につながる取組が求められます。

各種費用の支払い状況は、期限内に支払えなかったことがある「ある」は、支払種別で見ると、水道光熱費が27.3%で最も高く、支給区分別では、全部支給がいずれも高く、水道光熱費の34.5%が最も高く、家計のやりくりの厳しさが窺えます。

生活保護の受給の状況は、支給区分別での現在と過去を合わせた「受給あり」は、全部支給が17.7%で一部支給6.1%、全部停止1.4%と大きな差があります。

生活保護を受けたことがない理由では、全体では「経済的に必要がない」が42.6%となっています。次いで、「車を使いたい」29.2%、「受けたくない気持ちがある」26.0%、「制度や手続きをよく知らない」19.1%です。

生活保護の実施にあたっては、世帯の自立助長の観点から世帯の個別性や具体的事情も十分に考慮し決定が行われ、母子世帯の貧困・生活困窮が見逃されることがないように、母のみならず、その子供の将来の自立(貧困の連鎖の防止)にも十分に資するように留意が必要です。

母子世帯への包括的支援のために(提言)として、

母子世帯が抱える生活課題、福祉問題とその支援施策は幅広い行政分野にわたり、母子

世帯には母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく支援に加えて、母子保健、子育て支援、児童福祉、生活困窮者支援、生活保護など保健福祉分野、さらには、教育、雇用、労働分野も含めた包括的支援が必要です。

このような多分野・多機関・多職種による多様な支援を効果的に実施するためには、庁内外の関係機関・関係者の緊密な連携が不可欠です。

シンポジウム
パネリストからの報告

●盛岡医療生協川久保病院

小児科医 小野寺 けい子 氏

経済的困難というのは、衣食住はもちろんですけれども低学力や低い自己評価、不安感・不信感、孤立しやすい、虐待を生みやすい状態のなかで暮らしているということだと思います。

2012年のデータで、全国の子どもの貧困率の割合が16.3%、6人に1人の割合で子供の貧困状態になります。全国の貧困率の割合では、沖縄が37.5%、次に大阪21.8%、岩手は13.9%、秋田が一番低く9.9%になっています。

いま多くの子育て中の親は、ほとんど共働

きをしています。非正規の方が非常に多くなっています。ですから、子供の体調が悪くても仕事を休むことができません。そのたびに子供さんを病児保育に預けて働かざるを得ない状態になっています。

川久保病院では、2003年からこの病児保育を行っています。利用者数は、2011年が745人で、2016年は1,200人で約1.5倍になっています。ただこの場合の問題点は、利用料が別にかかり、1日2,200円です。これは市の委託事業なので、2003年にスタートしてから値上がりしていませんが、利用者にとってはかなりの負担です。

それで、保育園の保育料は別に払わなければならないかもしれません。盛岡市の場合は、生活保護とか非課税世帯、ひとり親、障がい者世帯の場合は、利用料が無料になっています。

医療費はどのくらいかかるかということですが、植物アレルギーやアトピー性皮膚炎などいろいろな病気を持っている4歳の子供さんなんです。これを保険診療で計算しますとなんと1カ月の医療費が、2回受診で25,660円の医療費になります。3割負担でも7,698円を現金で払わなければならなりません。ただ、盛岡市、岩手県全体で、この間子ども医療費の無料化が進みまして、現

在では子供さんの場合は就学前ということでも750円払えばよいことになりました。そういうことで3歳以下は現物給付で無料になりました。

次に予防接種ですが、この点でも日本は後進国です。アジアの諸国は日本よりよっぽど経済状態が低いと思うのですが、そういう国でもかなりほとんど子供たちのワクチンは無料でやられています。ただ、日本の場合、インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルス、B型肝炎の全てを注射すると7万円を超えます。確実に安全なワクチンをやれば、病気になるので済むし、合併症も起きないということが明らかです。けれども日本はまだこういう状態です。

この間水痘ワクチンが2014年から、B型肝炎は0歳児のみ2016年から無料になりました。

学校給食についても成長期の子どもには大事なのではないかと。学校給食費無償・補助割合の実態(自治労政策部2016年11月)では、補助率が最も高いのは、群馬県で42.9%、岩手県と大分県が0.0%でした。給食費は、月1人5千円、年間5万円になります。経済的に大きな負担となるし、もつと全安心の食文化を伝えるような給食を徹底してやるということが大事だと思います。

それから身近に相談相手がいるかどうかでも様々な健康にも影響するということがあります。

●NPO法人インクルいわて事務局長

花坂 圭一 氏

インクル岩手は、家族のカタチに関わらず、誰もがいきいきと暮らしていける包摂された社会の実現に向けて一緒に活動しています。

三本柱として、子育て支援、就労支援、生活支援。その他に地域連携を実施しています。

インクル子ども食堂は、社会的家族機能であり、単なる食の施しではありません。

子どもを真ん中に、地域住民、行政、専門家、企業、学生などが一方向ではない(支援する・される)「支えあう」双方向の関係が可能。

インクル子ども食堂の状況について、親からの相談を受けるにあたって、専門の職員(弁護士・大学教員・教職員OB、OG/看護師・社会福祉士等)を配置しています。

私たちの子ども食堂は、平成28年1月から始まり2年目になります。

子ども食堂の実施で見えてきたこと、求められていることは、非常に多くの方から申し込みいただいている一方で、やっぱり中には、

生活に不安を抱えるお母さん方から相談がある状況になっています。なので地域の支援等をつなげていく、あるいは解決に向けて一緒に考えていくというスキルが必要だと考えています。地域のなかで子どもたちが元気に育つ仕組みをつくりたいという方々が他にも沢山いらっしやいまして、そういう方々に子ども食堂をどうやっていけばよいかということを考えています。

●みちのく・みどり学園副園長

赤坂 美代子 氏

みちのく・みどり学園は、昭和32年に虚弱児施設として開設され、平成10年に児童養護施設に移行しました。同法人が経営する「もりおかこども病院」を併設し、医療ケアの必要な児童も多く受け入れています。

みどり学園は、保護者のいない児童や虐待を受けている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、自立のための援助を行うことを目的とする施設です。児童養護施設では概ね2歳〜18歳の子どもたちが暮らしています。

基本理念、基本方針は、子どもこそ原点だということをもットーにしています。

子育て短期支援事業として、ショートステ

イ、トワイライトステイ(夜間養護等)というもので、長期に施設で生活するのは別に保護者の方が病気の場合に短期間お預かりするというようなこともやっています。

施設で生活する子どもたちの現状は、子どもたちは51名入所しています。うち8割が被虐待になっています。

41人のうち、身体的虐待(11人、27%)、心理的虐待(3人、7%)、ネグレクト(30人、73%)、性的虐待(2人、5%)に分類され、ネグレクトが一番多いですが、経済的に貧困にかかわってくるのかなと思うのです。

施設で預かっている子どもたちの保護者の状況は、51人中、ひとり親家族(母)(24人、47%)、ひとり親家族(父)(10人、20%)、両親なし(3人、6%)、両親あり(14人、27%)。

親の精神疾患既往(21人、41%)、親が知的障害(養育の仕方が解らないなど)(16人、31%)、生活保護受給(9人、18%)。生活保護の受給を受けていないひとり親世帯の場合は、子どもたちが正月だから自宅に帰りたいといっても、灯油がないとか食べるものがないということでも難しいという保護者もいます。

まとめとして、①子どもの貧困と児童虐待は親の貧困と深くかかわる。②親の貧困と児

童虐待は社会全体の問題・被虐待児童には十分なかわりでの育ち直しが必要であるが、養育する施設の職員の状況は貧困(不足)である。③虐待と貧困の世代間連鎖を食い止める社会でありたい。

●衆院議員

高橋 千鶴子 氏

子どもの貧困が社会問題になったのは、いつごろかということですが、2009年1月26日の赤旗新聞「食べ物ちょうだい」という一面の記事で、通りすがりの人に食べ物をねだった東京都内の4年生の子とそうした子供たちが日本の片隅で生きているということが報じた記事です。これが大きなきっかけになったと思います。

無保険の子というのがあります。2008年10月30日 国保の滞納世帯は、384万5,597世帯のうち、子どもが32,903人無保険だということを厚労省が調査をした。このことに気が付いた大阪社保協ですとか、全体の動きがありました。

自治体では医療費無料化とか子どもを支援するということが始まっていたが、国会でも中学生以下の子どもがいる世帯には一律に6か月の短期保険証を交付する議員立法が成立しました。その時から見ると自治体の72・

8%が中学校卒業まで無料化をやっています。ものすごく広がっています。

児童扶養手当の話がありました。2002年の母子寡婦福祉法について、2008年4月になったら5年以上児童扶養手当を受けている人は、最大で半額にしてしまうという法律が通りましたが、削減の直前で凍結させました。

2013年6月26日には、ようやく子どもの貧困対策推進法が成立しました。

大きなカギとなったのは、民主党政権のときに初の子どもの貧困率が発表されたことです。

超党派の議員連盟で2016年12月12日に「子どもの貧困対策に関する要望書」を菅官房長官あて要望しています。

持続可能な開発目標(SDGs)として、2015年の国連サミットで先進国を含む国際社会全体の開発目標として、全会一致で採択された。2030年を期限とする包括的な17の目標を設定した。その一番目に貧困をなくそう、二つ目に飢餓をなくそうです。

日本政府は張り切っているが、日本政府の取り組みは、先進国のなかでも恥ずかしい状態です。子どもの貧困対策推進法は、生保の改悪とバーターで成立してきています。

それでも様々な取り組みをしながら改善を

させてきているものもあります。運動の成果、前進に確信を持ち、根っこを変えることを忘れてはなりません。

当研究所では、今回から高橋宏壽氏にシリーズで「地名の話」を執筆していただくことになりました。

高橋氏は、2008年に紫波町志和公民館、高橋宏壽著「志和の歴史的風土と地名」編集委員会 編の編集に携わりました。

地名の話—1

高橋 宏壽 氏

おおた【太田】盛岡市太田

盛岡市太田は雫石川右岸で、紫波町太田は北上川左岸です。いずれも川が運んだ砂が堆積した土地で、一望千里の田園です。そのため地名太田は「ひろい水田」と思われがちですが、本来は「砂が堆積した処」のことらしい。

北大教授でアイヌ語研究者知里真志保(チリマシホ)『地名アイヌ語小辞典』には「otaオタ・砂、砂浜、川岸の砂原」とあり、アイヌ語地名研究者の山田秀三『北海道の地名』は「帆越の岩岬を回るとその先約1・7キロの砂浜が太田であ

る。オタotaから来た地名であろう」と。さらに金田一京助先生が「オタotaが、ウタ(歌・宇多)に転訛する」と述べています。そうであれば太田にも「歌・宇多」という地名屋号があるのでは

ないか。そのウタが『雑書38』享和三年八月五日

事に現れました。

飯岡通鹿妻穴堰、当春も御普請被成下候得共、同所大川前岩岸より宇多保留切迄之内所々欠崩(カケタケレ)の間、猶又御普請被成下度、

そうです。宇多保留です。

春にも御普請(土木工事)をしましたが、大川(雫石川)の岩岸(剣長根)からウタホトメ(宇多保留)の間で所々欠崩れがあり、なおまた御普請をお願い申し上げますという内容です。

宇多保留はウタ(ota砂州)・ホ(ho末端)・トメ(堰・水門)で、「砂州の末端の堰・水門」という意味です。

では、宇多保留は何処でしょうか。地形的に砂州が形成されるのは雫石川右岸の上瀬・田中留・中瀬・碓で、そこを流れる鹿妻穴堰(鹿妻本堰)↓田中留(太田堰)↓碓のどこ

かです。

またウタのことで尋ねていた下川原の関セツ子さんから、上太田字蔵戸前の佐藤作之丞さんの屋号が「宇田ウタ」ですという知らせが入りました。ウタが姿を現してきました。



筆者略歴

昭和三五年岩手大学学芸学部卒 安代町・盛岡市・花巻市の小学校に勤務、平成九年退職する。

事務局だより

●一〇月七日開催する「わたし☆まちフォーラムinいわて2017」《第3回岩手地域課題研究交流集会》(主催…NPO法人岩手地域総合研究所)の分科会レポートを募集しています。詳細は、同封のチラシをご覧ください。

●第59回自治体学校in千葉

開催 7月22日(土)〜24日(月)
会場 青葉の森公園芸術文化ホール/植草学園大学

●第22回全国小さくても輝く自治体フォーラムin岩美町

開催 7月7日(金)・8日(土)
会場 鳥取県岩美町中央公民館
主催 全国小さくても輝く自治体フォーラムの会



月刊「住民と自治」
537円+税



【書籍の内容】

東京都はなぜ所有する一等地を東京ガスの汚染地と交換し、新市場を建てたのか。なぜオリンピック選手村建設用地は相場の10分の一で払い下げられたのか。都民、国民の目を欺く不正な手続きは、どう進められたのか。その手順を、区画整理、再開発の観点から白日の下に曝す。

岩見良太郎、遠藤哲人(著)

1,300円(税込)



【書籍の内容】

決算カードと決算統計、予算説明書などを使って、歳入、歳出、決算収支、財政指標を分析する方法を紹介する基礎編と、類似団体との比較、特別会計や補助金の分析、合併自治体の財政分析などを紹介するステップアップ編の2講で財政分析の手法がわかる。「地方財政状況調査表」に基づいて分析表を充実させた4訂版! 大和田一紘、石山雄貴(著)

2,700円(税込)

会員募集中

研究所では、会員を募集しています。事務局まで連絡願います。

(TEL 624・6715)